

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年3月17日 午後1時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和5年3月17日 午後1時34分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月17日（金）

本会議第7日目

午後1時 開 議

- 日程第1 発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
- 議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画について
- 議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算
- 議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理

事業費特別会計予算

議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算

議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについて

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第23号 建設工事請負契約の締結について

議案第24号 嬉野市監査委員の選任について

発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について

日程第3 議員派遣について

日程第4 閉会中の付託事件について

午後1時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんこんにちは。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは、提案の理由を申し上げます。

ICT、情報通信技術の急速な進化に代表されるスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウド等の普及は、私たちのライフスタイル、ワークスタイルの幅広い場面において変化をもたらし、様々な分野におけるICT利活用のあり方も大きく変わってきております。

嬉野市議会としては、平成30年3月から令和3年12月まで議会ICT化に関する特別委員会により活動し、議会内での情報共有のICT化及びペーパーレス化のために情報共有ソフト及び情報端末のパソコンの導入に至っております。引き続きICTを活用して多様な住民の意見の把握、住民への情報提供、議会の効率化など、幅広い分野で議会ICT化を推進するため特別委員会を設置するものであります。

発議の案です。名称は議会ICT化の推進に係る特別委員会、本特別委員会は地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条に基づき設置するものです。目的は議会ICT化の推進に係る調査研究、委員の定数は議員6人といたします。調査期間は議会ICT化の推

進に係る調査研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査研究できるものいたします。

以上、提案理由の説明及び内容説明を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については委員会付託を省略することに決定をいたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第2号の質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第2号の質疑を終わります。

日程第2. 討論・採決を行います。

それでは、議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第1号の討論を終わります。

議案第1号について採決をいたします。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第1号 専決処分（第1号）の承認を求めることについては可決をいたしました。

次に、議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

議案第2号について採決をいたします。

議案第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 嬉野市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第3号の討論を終わります。

議案第3号について採決をいたします。

議案第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第4号の討論を終わります。

議案第4号について採決をいたします。

議案第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第5号の討論を終わります。

議案第5号について採決をいたします。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第5号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第6号の討論を終わります。

議案第6号について採決をいたします。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第7号の討論を終わります。

議案第7号について採決をいたします。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第8号の討論を終わります。

議案第8号について採決をいたします。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第9号の討論を終わります。

議案第9号について採決をいたします。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第10号の討論を終わります。

議案第10号について採決をいたします。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画についての討論を行います。討論ありませんか。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

反対討論を行います。議席番号8番、山口虎太郎。令和5年第1回定例会における議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画についてへ反対する。

反対の理由。

平成18年1月1日に嬉野町、塩田町が合併し17年を経過し、このたびの嬉野市新庁舎建設は市民にとって重要な課題であります。新庁舎建設基本計画の市民説明において、新庁舎建設と事務所の位置問題は説明すべき重要な課題であると考えております。塩田説明会での市長へ求められた市民の声は重い。対話を重ね、市を二分することがないように、再度、説明は丁寧、和をもって当たることを求めます。執行部は当初スケジュールに沿い、令和5年6月議会への上程が適切であると考えます。

市民の理解を図り、急ぐべきではないと判断する。よって、議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画についてに反対します。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の討論を終わります。

議案第11号について採決を行います。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第11号 嬉野市新庁舎建設基本計画については可決をいたしました。

次に、議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第12号の討論を終わります。

議案第12号について採決を行います。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）については可決をいたしました。

次に、議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

議案第13号について採決をいたします。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については可決をいたしました。

次に、議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第14号の討論を終わります。

議案第14号について採決をいたします。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については可決をいたしました。

次に、議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第15号の討論を終わります。

議案第15号について採決をいたします。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決をいたしました。

次に、議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第16号の討論を終わります。

議案第16号について採決をいたします。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）については可決をいたしました。

次に、議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第17号の討論を終わります。

議案第17号について採決をいたします。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 令和5年度嬉野市一般会計予算については可決をいたしました。

次に、議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算に反対します。

理由は、国民皆保険ができたとき、国と地方で応分の負担となっていました。現在、被保険者の負担のほうが多くなっています。高齢化や物価が高騰して保険料を払えないで困っている人もたくさんいます。そのことをもって私は反対します。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第18号の討論を終わります。

議案第18号について採決をいたします。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第18号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計予算については可決をいたしました。

次に、議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありますか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算に対して、私は反対します。

高齢者の2割負担は、病院通いなど、いっぱい病気を抱えられている人は命に危険があります。通えなくなることを心配して、私は反対します。

○議長（辻 浩一君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第19号の討論を終わります。

議案第19号について採決をいたします。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第19号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算については可決をいたしました。

次に、議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第20号の討論を終わります。

議案第20号について採決を行います。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算については可決をいたしました。

次に、議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第21号の討論を終わります。

議案第21号について採決をいたします。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算については可決をいたしました。

次に、議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第22号の討論を終わります。

議案第22号について採決をします。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 損害賠償の額を定め和解することについては可決をいたしました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで諮問第1号の討論を終わります。

諮問第1号について採決をいたします。

諮問第1号を原案のとおり適任と答申することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認めると答申することに決定をいたしました。

次に、議案第23号 建設工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第23号の討論を終わります。

議案第23号について採決をいたします。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 建設工事請負契約の締結については可決をいたしました。

次に、議案第24号 嬉野市監査委員の選任についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第24号の討論を終わります。

議案第24号について採決をいたします。

議案第24号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 嬉野市監査委員の選任については同意することに決定をいたしました。

次に、発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号 議会ICT化の推進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についての採決をいたします。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第2号 議会ICT化の推

進に係る特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決をされました。

委員会の定数は6名とし、これに付託して調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会ICT化の推進に係る特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定をいたしました。

ただいま議会ICT化の推進に係る特別委員会が設置されました。特別委員会委員は、嬉野市議会会議規則第8条第1項の規定により議長が指名し、なお、議席番号は省略をいたします。

議会ICT化の推進に係る特別委員会の委員には、水山洋輔議員、大串友則議員、山口卓也議員、山口虎太郎議員、芦塚典子議員、田中政司議員、以上6名を指名する。

これで特別委員の指名を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

ただいま議会ICT化の推進に係る特別委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告をされました。

委員長に山口卓也議員、副委員長に大串友則議員が決定をいたしました。

日程第3．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、派遣議員についてはそのように決定をいたしました。

日程第4．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員長、総務企画常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査をしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中、継続調査することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調

査することに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案については、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午後1時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 阿 部 愛 子

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大